

日高町シニア世代スマートフォン購入費補助金交付申請書

日高町シニア世代スマートフォン購入費補助金交付要綱第4条の規定により、補助金の交付について、次のとおり申請します。

日高町長 様

		令和	年	月	日
申請者の情報	フリガナ				生年月日
	氏名				大正・昭和・西暦
		(署名又は記名押印)			年 月 日
	住所	〒 沙流郡日高町			
電話番号					

補助対象経費	1. 本体購入額	円 (税抜き)
	2. 本体用充電器購入額	円 (税抜き)
	3. 契約に関する事務手数料	円 (税抜き)
	1～3までの合計金額 (1,000円未満切り捨て)	円 (税抜き)

交付申請額	円	補助対象経費1～3までの合計金額と30,000円のどちらか少ない額
-------	---	-----------------------------------

★添付書類の確認 (必ずチェック(☑)してください)

チェック	項目
<input type="checkbox"/>	【第1号様式の2】スマートフォン購入確認書 (申請者記入欄、販売者記入欄が記入されているもの)
<input type="checkbox"/>	契約書及び領収書などの写し (契約者氏名、購入年月日、機種、数量、金額、販売店舗名が明記されているもの)
<input type="checkbox"/>	マイナンバーカードの写し (おもて面、うら面) ※所持していない場合は、補助の対象になりません。
<input type="checkbox"/>	申請者名義の振込口座通帳の写し (金融機関名、口座番号、口座名義人等が確認できるものの写し)

振込先口座	金融機関	銀行 信用金庫 信用組合 協同組合	店名	預金種目	口座番号 (右詰めで記入)	
			本店 支店	普通 当座		
	口座名義人カナ					
	口座名義人 ※申請者と同じ					

※ゆうちょ銀行の場合は「記号番号」を記入せず、「支店名」、「口座番号」をご記入ください。

スマートフォン購入確認書

（日高町スマートフォン購入費補助金申請用）

私は、65歳以上であり、初めてスマートフォンを購入します。
虚偽申請その他不正行為により補助金を受けた場合、全額返還いたします。

（申請者記入欄）

住 所	沙流郡日高町
氏 名	

（申請者チェック欄）

- 過去にスマートフォンを所持し、又は購入したことはありません。
- 自ら使用する目的でスマートフォンを購入し、端末利用の契約を同時に行いました。
- 購入したスマートフォンは、マイナンバーカードの読み取りに対応した機種です。
- 指定店舗にて、スマートフォンの所持等に係る年間費用の説明や初期設定に関するアドバイスを受けました。
- 指定店舗にて、詐欺被害防止対策の説明を受けました。
- 「日高町LINE公式アカウント」（R6.12月開設予定）を登録します。

上記のスマートフォン購入者は、NFC認証機能搭載のスマートフォンを新規に購入する方（フィーチャーフォンからNFC認証機能搭載のスマートフォンに買い換える方も含む。）だと、契約状況や聞き取り等により確認しました。

（スマートフォン販売者記入欄）

販売者店舗名 ・所在地	
担当者名	